

ウクレレパイナ 2018
「ハワイアンマーケット（ドリンク&フード）」
飲食店出店規約

1. 規約の目的

この出店規約(以下、「規約」という。)は、ウクレレパイナ 2018 (以下、「ウクレレパイナ」という。)における出店条件等について規定する。

2. 出店の申込みおよび規約の効力発生

別に定める出店募集要領（以下、「要領」という。）に基づいた内容で必要事項をご記入の上、署名・押印した指定の出店申込書を、ウクレレパイナ実行委員会（以下、「実行委員会」という。）に提出することとし、これにより出店申込者（以下、「申込者」という。）として受け付ける。なお、出店申込書を受理した時点で、申込者は規約及び要領（以下、「規約等」という。）の内容に同意したものとみなし、申込者には規約等を遵守する義務が発生する。その後、実行委員会が設置する出店選考委員会（以下、「選考委員会」という。）による審査を行い、最終的に出店者が決定される。

3. 出店の解約

出店決定後の解約は認められない。ただし、出店者のやむを得ない事情により解約をする場合、出店者は電話または書面にて実行委員会に届けること。その際生じた出店者及び関係者の損害は補償しない。なお、募集期間中は申込みの撤回を可能とするが、その場合は、速やかに電話または書面にて当該募集期間内に実行委員会へ届けること。ただし、一旦納めた出店料については返却出来ない。

4. 出店する権利の転貸等

出店者は、出店する権利の一部あるいは全部を、転貸、売買、譲渡、交換することは出来ない。

5. 店舗位置は、実行委員会が設備等の施工を勘案し決定する。出店者は実行委員会に対する異議申し立て、ならびに賠償責任を問うことは出来ない。

6. 実行委員会が無料で提供できるもの

- (1) 電気料金
- (2) 水道料金および下水道使用料

7. 出店者の負担となる費用

以下については出店者の負担とし、支払方法は実行委員会が指定する。

- (1) 出店者の店舗装飾費、搬入出費および運営費
- (2) 出店料

(3) テーブル（45cm×180cm）使用料（ご予約者のみ） 1台 = 1,500円(税込)

(4) その他、出店者が負担すべき費用

8. 指定有料駐車場について

各店舗、普通自動車1台に限り、会場隣の合同庁舎駐車場を有料（1台1,000円）でご予約頂
けます。以下の条件で、駐車をご希望の方は申込書にご記入願います。

(1) 入庫時間は8:00~9:30に限る。

(2) 原則的に出庫時間は18:00以降~21:30まで。

（それ以外に出庫が必要な場合は事前にご相談ください。）

(3) 普通乗用車クラスの車両に限る。（トラック等はNG）

(4) 駐車場に整理係を配置予定するが、駐車場で起きた事故・盗難に関し、ウクレレパイナでは
責任を負いかねることを理解いただける方。

(5) ウクレレパイナより発行した「駐車証」は、車のフロントガラスに掲示する。

9. 調理について

火災予防条例の関係上、火気器具（IH調理器、ホットプレート、ガス、カセットコンロなど）
を使用する各店舗は、必ず消火器の設置をすること。炭火での調理は禁止といたします。また、
発電機の持ち込みも禁止とする。

出力できる電力量には限界があります。各店舗から頂く「調理器具使用届」を精査し、使用電
気機器の調整をお願いする場合がありますのでご了承ください。

10. 販売場所等

飲食物の提供および販売は、すべて決められたテント内のみとし、選考委員会の審査を経た品
目に限定する。

11. 店舗の装飾材料

出店者は、店舗の装飾材料は消防法、食品衛生法などの関係法令などの基準に適合したもの
とする。なお、当該装飾がウクレレパイナの雰囲気著しく損なうと実行委員会が判断した場合、
実行委員会は出店者に対し改善を求めることができ、出店者はこれに対し改善しなければなら
ない。

12. 営業の中止・変更

規約等や関係法令などの違反、もしくは他店舗の営業等に著しい支障を与える営業等（以下、
「違反行為等」という。）を行っているとして実行委員会が判断した場合、実行委員会は、当該違反
規約等を行っている出店者に是正を命じ、当該出店者が直ちにその指示に従わなければならない。
従わない場合、実行委員会は営業期間開始前後に関わらず当該営業の中止・変更を命ずる
ことが出来る。この場合、当該出店者は実行委員会に対する異議申し立てならびに賠償責任等
を問うことは出来ない。

13.各種規則の制定および変更

実行委員会はウクレレパイナを円滑に推進するため、各種規則の制定および変更（以下、「制定等」という。）を行うことを可能とし、制定等を行った場合は、速やかに書面ですべての出店者に通知することとし、出店者はこれに同意するものとする。

14.出店に関わる物品などの搬入出および撤去

調理器具などの出店に関わる物品などの会場への搬入出は募集要項「3.出店条件」に基づき、係員の指示に従い行うものとする。また、テント内の保守および清掃は、出店者の責任において行い、ウクレレパイナ終了後、その日のうちに撤去するものとする。

15.店舗の管理および免責

実行委員会は、準備から撤去までの全期間を通じ、会場の運営管理を行うが、テント内の管理は出店者の責任とし、実行委員会はテント内の損害、盗難、紛失、破損等については一切の責任を負わない。

16.保険と保障

会場への搬入開始から撤去までの期間、テント内の警備や損害保険の加入に関しては出店者の負担とし、実行委員会は一切の責任を負わない。また、出店者が実行委員会の運営設備、会場の設備および人身等に損害を与えた場合は、その補償は出店者の責任となり、実行委員会は一切の責任を負わない。

17.出店者提出書類および資料

出店者は実行委員会が指定した期日までに求められた各種書類および資料など（以下、「書類等」という。）を提出する。当該書類は、ウクレレパイナに使用する目的のため、実行委員会が無償で加工・構成・編集することに同意すること。また、当該書類は著作権その他の利権侵害など法的問題が発生する可能性がないものに限ることとし、書類等に関し、紛争・訴訟・異議申立て、その他の問題が発生した場合、出店者の責任と費用負担のもとに解決することとし、実行委員会は一切の責任を負わない。

18.不可抗力による中止など

雨天・荒天時は、本イベントをしいのき迎賓館内で行う場合がある。原則的に飲食ブースは雨天時も屋外で行う。（ただし、荒天の場合、飲食ブースは中止とする場合がある。）また、実行委員会は天災、その他の不可抗力で実行委員会が危険と判断した場合などにより、出店を中止または時間を短縮しなければならない。このような場合においても、実行委員会は、出店料の返還を含め、一切の責任を負わない。

【お問合せ・申込み先】

ウクレレパイナ実行委員

マーケット担当 長井晃

〒920-0209 石川県金沢市東蚊爪町 1-34-3

株式会社ロング 内

連絡先 090-7747-5671

e-mail ukulelepaina.hkr@gmail.com